

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月25日
【事業年度】	第65期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガホリ
【英訳名】	NAGAHORI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長堀 慶太
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	16,927,017	17,673,563	21,820,464	22,891,436	29,380,132
経常利益 (千円)	253,122	537,868	998,561	650,634	1,591,894
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,921	60,777	519,972	406,380	1,100,734
包括利益 (千円)	169,062	99,691	673,361	474,386	1,276,943
純資産額 (千円)	12,059,438	12,128,324	12,724,668	12,999,698	14,123,246
総資産額 (千円)	23,863,805	24,174,180	25,474,230	26,243,665	31,097,023
1株当たり純資産額 (円)	786.37	790.87	829.78	847.71	920.98
1株当たり当期純利益 (円)	10.69	3.96	33.91	26.50	71.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	50.2	50.0	49.5	45.4
自己資本利益率 (%)	1.36	0.50	4.18	3.16	8.12
株価収益率 (倍)	50.51	271.46	42.73	52.38	27.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	670,336	20,735	515,298	972,814	968,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,086	47,763	531,092	64,841	990,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,137	52,959	413,097	314,542	2,758,670
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,526,326	3,500,798	2,871,016	2,287,813	3,086,322
従業員数 (人)	527	472	484	474	484
[外、平均臨時雇用者数]	[87]	[89]	[88]	[85]	[92]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	7,844,663	8,599,259	10,518,001	10,497,287	13,111,142
経常利益 (千円)	70,166	441,596	559,616	446,251	901,580
当期純利益 (千円)	43,283	51,157	256,633	274,233	638,004
資本金 (千円)	5,323,965	5,323,965	5,323,965	5,323,965	5,323,965
(発行済株式総数) (株)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)
純資産額 (千円)	11,094,178	11,153,059	11,483,236	11,611,783	12,272,093
総資産額 (千円)	19,663,051	19,800,374	20,328,052	20,361,110	22,645,931
1株当たり純資産額 (円)	723.43	727.28	748.82	757.20	800.26
1株当たり配当額 (円)	2	5	13	10	20
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.82	3.34	16.73	17.88	41.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	56.3	56.5	57.0	54.2
自己資本利益率 (%)	0.39	0.46	2.27	2.37	5.34
株価収益率 (倍)	191.49	321.86	86.61	77.63	48.13
配当性向 (%)	70.9	149.7	77.7	55.9	48.1
従業員数 (人)	314	295	305	301	300
[外、平均臨時雇用者数]	[62]	[64]	[61]	[64]	[67]
株主総利回り (%)	317.0	632.7	859.1	829.2	1,200.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	561	1,781	1,861	1,530	2,419
最低株価 (円)	167	480	842	1,245	1,315

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

昭和36年6月	東京都台東区坂町11番地において長堀真珠店創業
37年6月	資本金100万円をもって長堀真珠株式会社設立
46年5月	ダニエル・ダイヤモンドの輸入元となりダニエル・ダイヤモンドのブランド名で卸売開始
47年4月	長堀貿易株式会社に商号変更
48年9月	ベルギー国アントワープダイヤモンド取引所正会員として認可を受ける
49年5月	ソマ株式会社（現連結子会社）を設立し同社の製造による貴金属製品販売開始
51年9月	イスラエル国イスラエルダイヤモンド取引所正会員として認可を受ける
52年11月	本社を東京都台東区上野一丁目15番3号に移転
53年5月	株式額面を変更するため長堀貿易株式会社（昭和26年2月12日設立、昭和52年12月1日商号を今井印刷株式会社より長堀貿易株式会社に変更）に吸収合併
57年10月	業務拡大に備えて商号を「株式会社ナガホリ」に変更
58年2月	社団法人日本証券業協会（東京地区協会）へ株式店頭登録
63年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	千葉県茂原市に生産事業アトリエ・ド・モバラを開設
8年10月	生産事業部ライン組替えを行ない、マイクロスコープによるダイヤモンドセッティングの新技术を開発
9年5月	長野オリンピック公式ライセンサーとなる
11年4月	ネックレス金具に関する特許を取得
12年10月	2002 F I F Aワールドカップ公式ライセンサーとなる
13年4月	宝飾品小売販売の株式会社ニコロポーロの株式を一部取得し関連会社化
13年10月	ライセンスブランド「ピンキー&ダイアン」他ライセンスブランドを取得し商品本部ブランド部新設
14年7月	堀川ナガホリビル竣工（京都）
15年8月	イタリアの名門ハイジュエリーブランド「スカヴィア」発売
18年3月	プロディア株式会社（現連結子会社ナガホリリテール株式会社）設立
19年11月	「スイートテンダイヤモンド」商標権を取得
21年5月	株式会社ニコロポーロの株式を100%所有し完全子会社化
24年5月	香港に香港及びアジア市場における宝飾事業展開を目的に長堀（香港）有限公司（現連結子会社）設立
25年1月	宝飾品卸売業を営むエスジェイジュエリー株式会社の株式を100%取得し完全子会社化（現連結子会社）
25年10月	当社グループにおける経営資源の効率化を図ることを目的として、連結子会社である株式会社ニコロポーロを吸収合併
25年10月	サンリオライセンス純金小判の製造・販売開始
26年9月	宝飾品、時計を販売する株式会社仲庭時計店の株式を100%取得し完全子会社化（現連結子会社）
27年12月	ナガホリ本社ビル竣工
29年4月	フラッグシップストア「Maison de NADIA」をGINZA SIX 2Fにオープン
29年9月	イヤリング金具に関する特許を取得
30年4月	ナガホリリテール株式会社（現連結子会社）へ当社ニコロポーロ事業部を吸収分割により移管
30年6月	東京2020オリンピック・パラリンピック公式ライセンサー契約締結
30年10月	ナガホリリテール株式会社（現連結子会社）へ当社WISP事業を事業譲渡により移管
31年2月	ヨシディア株式会社との資本業務提携契約締結
31年3月	東京2020オリンピック・パラリンピック公式ライセンス商品販売開始
令和4年4月	東京証券取引所新市場区分スタンダード市場に移行
5年4月	フラッグシップストア「Maison de NADIA」を銀座六丁目五番街通りに移転し、グランドオープン
5年5月	イタリアの名門ハイジュエリーブランド「スカヴィア」の新旗艦店を帝国ホテル東京本館1階にオープン
5年10月	大阪・関西万博公式ライセンス商品販売開始
6年9月	英国のラグジュアリーブランド「デヴィッド・モリス」日本総代理店契約締結

7年9月 宝飾品卸売業を営む株式会社翔の株式を100%取得し完全子会社化（現連結子会社）
8年2月 ドイツのプライダルブランド「オーガスト・ゲスナー」の日本国内販売代理店となる

3【事業の内容】

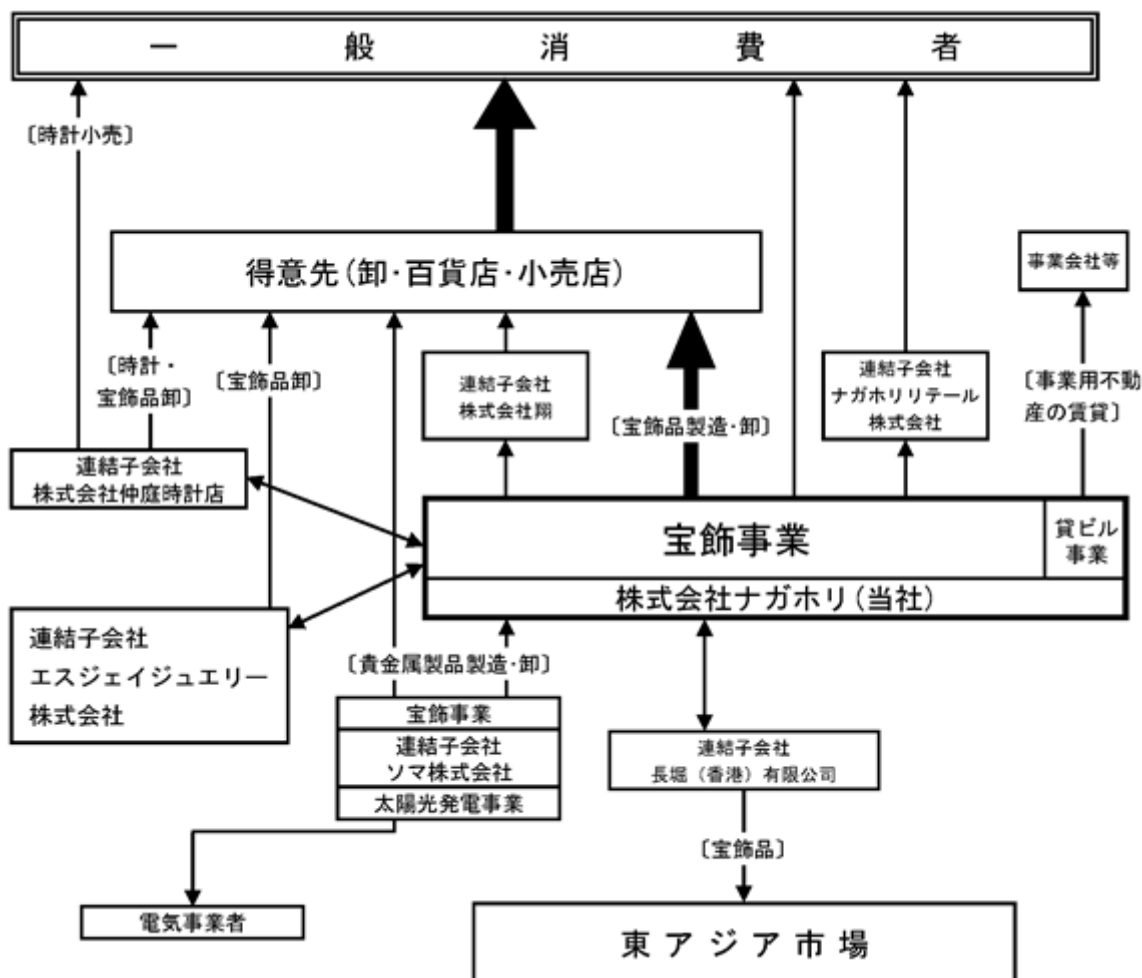
当社グループは、当社と連結子会社6社で構成され、宝飾品の製造販売を主たる事業としております。

販売する商品、製品は、海外及び国内取引先からの仕入によるほか、連結子会社ソマ株式会社及び当社茂原工場で製造をしております。

当社グループの販売につきましては、卸及び小売りであり、当社、連結子会社エスジェイジュエリー株式会社、連結子会社 株式会社仲庭時計店及び連結子会社 株式会社翔が主体であります。

連結子会社ナガホリリテール株式会社は、ショッピングモール、ファッションビル及びGMSにおいて小売事業をしております。

令和8年3月31日現在の企業集団の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ソマ株式会社	東京都台東区	100,000千円	貴金属製造加工卸	100	主として当社商品・製品（ネックレス、リング等の貴金属類）の製造を行っております。債務保証をしております。役員の兼任.....有
ナガホリリテール株式会社	東京都台東区	100,000千円	店舗運営管理業務受託宝飾品小売	100	宝飾品の販売業務をしております。役員の兼任.....有
長堀（香港）有限公司	中国香港特別行政区	5,000千HK\$	宝飾品卸売	100	宝飾品の卸売をしております。役員の兼任.....有
エスジェイジュエリー株式会社	東京都台東区	259,321千円	宝飾品製造加工販売	100	宝飾品の製造・卸をしております。債務保証をしております。役員の兼任.....有
株式会社仲庭時計店	大阪市中央区	30,000千円	時計販売宝飾品卸売	100	時計の販売、宝飾品の卸売をしております。資金の貸付をしております。役員の兼任.....有
株式会社翔	北海道札幌市	10,000千円	宝飾品卸売	100	宝飾品の卸売をしております。役員の兼任.....有

(注) 1. ソマ株式会社は特定子会社であります。

2. エスジェイジュエリー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	14,849,115千円
(2) 経常利益	739,000千円
(3) 当期純利益	511,953千円
(4) 純資産額	1,904,144千円
(5) 総資産額	5,984,152千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

宝飾品を通じて、人類の高い文化生活に貢献するために、広く世界に市場を求め、人間性豊かな理想の会社を築き、永遠の繁栄を図ることを経営の理念としております。

また、社業を通じて、株主・取引先・社員の最大多数の最大幸福の実現を目指し、社員一人一人が誠実に働くことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

グループ内事業部門単位別損益管理制度のもと、常に収益力、キャッシュ・フローの改善、資産の効率運用を第一義的に考えており、収益性を測る指標として売上高営業利益率及びROE（自己資本利益率）を、効率性を測る指標としてフリー・キャッシュ・フロー及び売上高経常利益率を重視して、安定した収益確保により株主価値の向上を目指しております。

(3) 経営環境

現在の経済環境としては、我が国経済は、米国の通商政策の影響を受けつつも、個人消費は堅調に推移し、企業の設備投資も順調に推移したことで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中東情勢の悪化による世界経済の下押しリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのおかれたジュエリー業界におきましても、個人消費の堅調さに加え、地金相場的大幅な高騰などによる好調な動きがみられました。一方、物価高、終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻、中東情勢など地政学的リスクのジュエリー商品への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、収益性の向上や社員の生産性を高め、各経営指標を改善し、財務基盤の安定化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(4) 経営戦略

10年後のビジョン

「ジュエリー業界のリーディングカンパニーとしてのポジションを確固たるものとする」

グループビジョン

- () 既存事業の持続的成長と収益力の向上に取り組み、健全な財務基盤を実現する
- () 社業の持続的な発展のための新市場の開拓に果敢に挑戦する
- () 「社員のモチベーション向上」「業績の向上」「社員の処遇向上」「社員のモチベーション向上」を繰り返す好循環の輪を実現し、すべての社員にとって働き甲斐のある企業集団を目指す
- () 株主価値の向上を図るとともに、ステークホルダーの満足向上を目指す

グループビジョンの実現に向けて、営業戦略としては、持続的成長と収益性向上に向けた販売チャネルの再構築のため、既存チャネル（百貨店・卸売）の挺入れと新市場（ダイレクトマーケットや富裕層マーケット、海外市場）の開拓を進めます。また、商品戦略としては、自社ブランドの育成と競争力強化に向けて、NADIA、DAVID MORRIS、SCAVIAのラグジュアリー基幹3ブランドへの注力と育成を図り、事業ブランドとしての『NAGAHORI』確立に向け始動します。また、営業戦略、商品戦略の一貫性を重視し、市場及び販売チャネルに合わせた商品並びに販売方法を展開してまいります。また、人材戦略としては、一層働き甲斐のある企業グループへの進化を目指し、人材採用の多様化を図り、組織の見直しと適材適所に向けた配置・異動を行い、人材育成の見直しを進めることで好循環の輪の実現（社員のモチベーション向上）を図ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中東情勢の悪化による世界経済の下押しリスクが懸念されるなど、景気の先行きの不透明な状況が続いており、予断を許さない経営環境が続くものと思われます。

このような状況を踏まえ、前期より進めております中期経営計画『Beyond Growth』～成長のその先へ～の営業戦略・商品戦略に基づき、百貨店等の富裕層向け商品の充実を図るとともに、ナガホリグループ販売商品の内製化により収益力の強化を図ってまいります。また、卸売・小売を展開するナガホリグループ各社において、自社商品のブランド力、直営店による販売、卸売やOEM(Original Equipment Manufacturing)販売の強化とともに、販管費等の効率化による収益力向上に取り組んでまいります。

また、中期経営計画において掲げております『ラグジュアリー基幹3ブランドへの注力と育成』につきましては、令和5年4月にグランドオープンいたしました当社の旗艦店「メゾン ド ナディア」と同年5月に帝国ホテル東京本館1階にオープンしたイタリア・ミラノのオートクチュールジュエリーブランド「スカヴィア」の日本における旗艦店「スカヴィア本店」、令和6年9月に当社が日本における総代理店契約を締結し、令和7年3月には日本における第一号店を高島屋大阪店にオープンした「デヴィッド・モリス」のブランド認知度向上、販売強化を推し進めてまいります。

また、社内においては令和7年8月より新基幹システムの本格稼働を開始しており、既存業務フロー見直しと改善、新体制の構築を図ることで、業務の平準化、標準化を進め、生産性の向上を図ります。

グループ戦略については、中期経営計画に掲げた『グループビジョン』の基に、グループ会社各社がそれぞれの収益性指標及び生産性指標を定め、各社の特性・強みを活かした営業戦略を確実に実行してまいります。具体的には、製造から販売までの機能を持つナガホリグループ各社の強みを生かし、販売商品の内製化や事業提携先との取引深耕をさらに進めることで、魅力ある商品をより効率的に提供できるよう、体制強化を図ってまいります。また、グループ内で企業活動に適応した人員政策を戦略的に展開します。併せて安定的な収益を目指した貸ビル事業の強化を図り、グループの持続的成長を可能とする事業基盤の強化を進めてまいります。

これら各種施策・計画を継続的に実施することで、企業価値の向上及び持続的な成長、株主利益の確保・向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題を極めて重要な経営課題と認識しております。

取締役会において決定した令和7年度からの中期経営計画では、当社のサステナビリティに関する取組みや、グループビジョンとして、既存事業の持続的な成長と収益性の向上、新市場の開拓、すべての社員にとって働き甲斐のある企業集団となること、株主価値の向上を図るとともにステークホルダーの満足度向上を掲げております。

中期経営計画に基づき毎年度の執行計画を策定の上、その進捗状況については、定例的な取締役会への報告、当社の子会社の代表者も出席するグループ社長会等を通じて確認し、実効的な監督を行ってまいります。

詳細は、当社ホームページ掲載の「中期経営計画 (Beyond Growth)」をご参照ください。

(2) 戦略

環境問題

当社主要3拠点で使用する電力は、実質的に再生可能エネルギーで賄っております。関係会社において平成26年1月より開始した太陽光発電事業は一般家庭の300戸分に相当する発電能力があり、グループ主要3拠点で使用する電力量を上回るボリュームになっております。引き続き、自然エネルギーの利用・普及を促進してまいります。

人材の多様性・育成

お取引先様より支持される存在を目指し、各事業分野で専門性の高い人材の発掘・育成を念頭に入れた起用を柔軟に行います。また、仕事と子育ての両立を図るべく、育休等の取得推進かつ育休復職者に対する時短勤務等の運用が柔軟に行える社内環境に整備し、人材の多様性、女性活躍の機会を積極的に進めてまいります。

人権尊重・腐敗防止

透明なダイヤモンド取引の世界的な枠組み「SoW (システム・オブ・ワランティ)」の推進に賛同しております。当社は、TDE (東京ダイヤモンドエクスチェンジ) に加盟する企業として、WDC (ワールドダイヤモンドカウンシル) が推進するSoWに賛同しています。当社商品に使用するダイヤモンドは、紛争への資金提供などに関与しない供給先より購入しています (キンパリーブプロセスの遵守)。

また、SDGsで定められている17の目標に沿って、WDCではSoWをアップデートする形で、紛争ダイヤモンド問題だけでなく、人権と労働者の権利、腐敗防止、アンチマネーロンダリング、ジェンダー平等、差別の廃止などの原則に従って取り扱われたダイヤモンドであることを保証する新たな連鎖の仕組みSoW 2nd Editionが提唱され、ダイヤモンドを取り扱う業界の全てのステージに対して推進することになり、当社での推進に賛同し、実践に努めております。

詳細は、当社ホームページ掲載の「中期経営計画 (Beyond Growth)」をご参照ください。

(3) リスク管理

環境問題や多様性におけるリスクや機会について、事業上の問題や課題に対して取締役会での協議、また、ステークホルダーから要望・期待等を踏まえ、適切に判断して参ります。なお、当社はリスク管理を経営上の重要な活動と認識、各種のリスクに対応すべくリスク管理規定に基づき、リスク管理体制を整備しております。緊急事態が発生した場合又は発生が予想される場合は必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、対応に努めます。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社としては、サステナビリティへの取組み及び人的資本や知的財産への投資等は、持続的な成長・企業価値向上のために重要であるとの認識のもと、引き続き、積極的・能動的に取組んでまいります。

女性社員数の多い当社としては、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、定期的なフォローアップや研修等による意識改革、適材適所となり得る配置替え等も行い、グループ全体の本部・店舗マネジメントに従事する者の内、女性労働者の割合を現在34.4%から40%以上への引上げを目標に掲げております。

詳細については女性の活躍・両立支援総合サイトにおける女性活躍推進法に基づく当社の公表データをご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループ売上高の約99%を占める宝飾事業においては、激しい企業間競争の事業環境の中、個人消費の堅調さに加え、地金相場の大幅な高騰などによる好調な動きがみられました。一方、物価高、終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻、中東情勢など地政学的リスクのジュエリー商品への影響など、予断を許さない事業環境となっております。

当社グループは、様々な年齢層にマッチしたジュエリーを提供し、かつ、販売形態も百貨店向け卸売事業、従来型卸売事業、直営小売事業、あるいは他社のOEM生産等多岐に亘っており、外部経済環境、宝飾品業界の動向及び顧客の嗜好等の外的要因の短期的な変化にも即応すべく顧客満足度の高い自社商品やブランドの開発により優位性を高め、グループ事業全体のシナジー効果を生かし、あらゆる角度から売上増大、収益の確保に努めております。

(2) 販売費及び一般管理費について

ジュエリーの販売活動においては、ある程度の販売費（広告宣伝費、催事の会場費・マネキン費、ライセンスブランド商品のロイヤリティ等）が売上獲得のために必要であります。販売費と売上高の適正なバランスを維持し、利益率向上のために、販売費及び一般管理費の効率的な支出となるよう取り組んでおります。

(3) 貸倒債権の発生リスクについて

安定的な収益確保のためには、売上高の増大、販管費の節減のほかに貸倒債権発生防止が重要な要素となっており、取引分散度を高めるとともに、与信管理の徹底に取り組んでおります。

(4) 為替相場、地金相場の変動リスクについて

当社グループの取引高の内、約48億円が輸出入取引（ダイヤモンド、色石等）となっており、通貨はUSドル建、ユーロ建です。また、地金相場は国際市況等の影響を受けて変動するため、当社グループの業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは在庫管理や仕入管理を適切に行い、相場変動に応じた機動的な対応に努めております。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、営業活動の運転資金につき、一部は自己資本で賄っており、残りは銀行借入等により調達しております。総資産額に占める有利子負債の割合は、直近では約44.1%となっており、当社グループの経営成績は将来の金利変動により影響を受ける可能性があります。

有利子負債依存の状況は、次のとおりであります。

	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
総資産（百万円）	25,474	26,243	31,097
有利子負債（百万円）	9,940	10,459	13,710
有利子負債依存度（%）	39.0	39.9	44.1

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響を受けつつも、個人消費は堅調に推移し、企業の設備投資も順調に推移したことで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中東情勢の悪化による世界経済の下押しリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきまして、個人消費の堅調さに加え、地金相場的大幅な高騰などによる好調な動きがみられました。一方、物価高、終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻、中東情勢など地政学的リスクのジュエリー商品への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、自社催事や顧客催事等の販売活動に取り組みました。また、M&Aにより札幌百貨店の店舗を展開する株式会社翔を子会社化、金地金製品の引合い増加に対応した商品供給、財務の安定のため当座貸越等による資金調達、海外及び自社ブランドの広告等により販売強化を図りました。一方で、金価格高騰により、地金製品販売がグループ各社で増加し、グループ内製造の増大にもつながりました。さらに、海外販売網の拡大や小売店舗販売などグループ各社において積極的に取り組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は293億80百万円（前年同期比28.3%増加）、営業利益は17億22百万円（同138.3%増加）、経常利益は15億91百万円（同144.7%増加）となりましたが、リ・ジェネレーション株式会社その他の複数の株主らが、ほぼ同時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めている状況に関連する株主対応等に係るアドバイザリー費用56百万円等を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は11億円（同170.9%増加）となりました。

セグメント別に見ますと、宝飾事業におきましては売上高292億27百万円（前年同期比28.4%増加）、セグメント利益16億47百万円（同150.4%増加）となりました。貸ビル事業の売上高（外部顧客）は1億7百万円（同43.2%増加）、セグメント利益53百万円（同1.7%減少）となりました。太陽光発電事業の売上高は45百万円（同4.3%減少）、セグメント利益21百万円（同106.2%増加）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億53百万円増加し、310億97百万円となりました。このうち、流動資産は35億71百万円増加し、226億3百万円になり、固定資産は12億81百万円増加し、84億93百万円になりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ37億29百万円増加し、169億73百万円となりました。このうち、流動負債は34億97百万円増加し、154億97百万円になり、固定負債は2億31百万円増加し、14億75百万円になりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億23百万円増加し、141億23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の増加による収入や税金等調整前当期純利益15億33百万円（前年同期5億75百万円の利益）等の増加要因とともに、棚卸資産の増加及び固定資産の取得による支出等による減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ7億98百万円増加し、30億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は9億68百万円（前期は9億72百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億33百万円及び減価償却費2億16百万円等の収入があった一方、棚卸資産の増加額22億48百万円、売上債権の増加額1億32百万円及び法人税等の支払額2億70百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は9億90百万円（前期は64百万円の収入）となりました。これは主に、無形固定資産の売却による収入47百万円等があった一方、有形固定資産の取得による支出8億36百万円及び投資有価証券の取得による支出1億54百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は27億58百万円(前期は3億14百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額31億40百万円等の収入があった一方、長期借入金の返済1億85百万円及び配当金の支払額1億53百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
宝飾事業	7,773	166.0%

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)
宝飾事業	1,980	123.6%

(注) 当社グループは見込生産の他、他社よりのOEM受注による生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績(外部顧客)をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

売上実績の内訳

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
宝飾事業計	22,768	99.5	29,227	99.4%	6,458	28.4%
貸ビル事業	74	0.3	107	0.4%	32	43.2%
太陽光発電事業	47	0.2	45	0.2%	2	4.3%
売上高合計	22,891	100.0	29,380	100.0%	6,488	28.3%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社 ドン・キホーテ	2,306	10.1	-	-

3. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成におきましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財政状態の分析

過去3期間の連結貸借対照表は下記のとおりとなっております。

	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和8年 3月期		令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和8年 3月期
流動資産 (百万円)	18,260	19,031	22,603	流動負債 (百万円)	11,415	11,999	15,497
固定資産 (百万円)	7,213	7,211	8,493	固定負債 (百万円)	1,334	1,244	1,475
繰延資産 (百万円)	-	-	-	純資産合計 (百万円)	12,724	12,999	14,123
合計 (百万円)	25,474	26,243	31,097	合計 (百万円)	25,474	26,243	31,097

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は226億3百万円となり、前連結会計年度末と比較し35億71百万円の増加となりました。この主な要因は、商品及び製品が9億36百万円、原材料及び貯蔵品が11億55百万円及び現金及び預金が7億98百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産残高は84億93百万円となり、前連結会計年度末と比較し12億81百万円の増加となりました。この主な要因は、有形固定資産が6億36百万円及び投資有価証券が4億10百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債額は154億97百万円となり、前連結会計年度末と比較し34億97百万円の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が31億40百万円及び未払法人税等が3億9百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は14億75百万円となり、前連結会計年度末と比較し2億31百万円の増加となりました。この主な要因は、繰延税金負債が81百万円及びその他の固定負債が1億70百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は141億23百万円となり、前連結会計年度末と比較し11億23百万円の増加となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益11億円及び剰余金の配当1億53百万円によるものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
(グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営に影響を与える要因としては、景気・世界経済の動向・株式市場といった外部経済環境、宝飾業界の動向、各消費者層の消費動向、消費の多様化の状況、インバウンド需要の動向、為替相場・地金相場の変動が挙げられます。

これらの要因を踏まえ当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討につきましては、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、短期借入金の増加による収入や税金等調整前当期純利益15億33百万円(前年同期5億75百万円の利益)等の増加要因とともに、棚卸資産の増加及び固定資産の取得による支出等による減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ7億98百万円増加し、30億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は9億68百万円(前期は9億72百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億33百万円及び減価償却費2億16百万円等の収入があった一方、棚卸資産の増加額22億48百万円、売上債権の増加額1億32百万円及び法人税等の支払額2億70百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は9億90百万円(前期は64百万円の収入)となりました。これは主に、無形固定資産の売却による収入47百万円等があった一方、有形固定資産の取得による支出8億36百万円及び投資有価証券の取得による支出1億54百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は27億58百万円(前期は3億14百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額31億40百万円等の収入があった一方、長期借入金の返済1億85百万円及び配当金の支払額1億53百万円等の支出があったことによるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
自己資本比率	50.0%	49.5%	45.4%
時価ベースの自己資本比率	87.2%	81.1%	98.7%

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金及びリース取引で調達しております。

令和8年3月31日現在、借入金の残高は短期借入金133億10百万円、長期借入金の残高は1億29百万円、また、リース債務の残高は2億70百万円であります。

5【重要な契約等】

ブランド使用に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	対象商品	契約内容	契約期間
(株)ナガホリ	(株)TSI	日本	ジュエリー (日本)	商標権使用許諾 「PINKY&DIANNE」	令和5年9月1日から 令和8年8月31日まで

(注)上記については商標権使用料として売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、当社宝飾事業において生産事業部「アトリエ・ド・モバラ」及び連結子会社のソマ（株）が研究開発活動を行っております。当連結会計年度における主な研究開発活動としては、

鋳造製品の原型製作の研究開発

ジュエリー全体のデザインの幅を広げる石留技法の研究開発

鋳造製品の新規デザイン開発

デザインネックレス・カットリングの新製品開発

ネックレス留め具の新機構開発

を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は30百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主なものとして、次の設備投資を行っております。

(貸ビル事業)

貸ビル事業用物件	建物	147,721千円
貸ビル事業用物件	土地	588,362

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(令和8年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び構築 物(千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社 (東京都台東区)	宝飾事業	統括業務設 備	706	1,655,290	974,000	2,558	105,496	2,737,345	253 [45]
ナガホリ大阪ビル (大阪市中央区)	宝飾事業 貸ビル事業	統括業務設 備	260	256,250	122,253	-	0	378,503	8 [-]
アトリエ・ド・モバラ (千葉県茂原市)	宝飾事業	生産設備	7,828	146,344	42,460	28,865	8,702	226,372	39 [21]
賃貸不動産 (東京都世田谷区ほ か)	貸ビル事業	その他	8,303	1,207,030	150,705	-	-	1,357,735	-

(2) 国内子会社

(令和8年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
ソマ株式会社 (福島県相馬市)	宝飾事業 太陽光発電 事業	生産設備	79,356	115,173	5,686	103,416	45,310	269,587	48 [2]
エスジェイジュエリー 株式会社 (東京都台東区)	宝飾事業	統括業務設 備	-	-	3,159	-	40,404	43,564	54 [5]

(注) 1. 上記金額は減価償却累計額控除後で記載し、建設仮勘定は含みません。

2. 上記各社金額は、連結修正後の数値であります。

3. 提出会社のナガホリ大阪ビルは一部、賃貸不動産は全て他に賃貸中であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,773,376	16,773,376	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,773,376	16,773,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和元年6月26日 (注)	-	16,773,376	-	5,323,965	2,000,000	4,273,913

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	18	79	17	3	1,044	1,167	-
所有株式数 (単元)	-	16,270	11,041	62,392	11,294	57	66,637	167,691	4,276
所有株式数の 割合(%)	-	9.70	6.58	37.21	6.74	0.03	39.74	100	-

(注) 自己株式1,438,333株は「個人その他」に14,383単元および「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
リ・ジェネレーション株式会社	東京都港区芝五丁目13番13号	1,772	11.56
有限会社エムエフ長堀	東京都台東区上野一丁目12番4号	1,180	7.69
布山 高士	東京都品川区	972	6.34
長堀 慶太	東京都文京区	825	5.38
長堀クリエイト株式会社	東京都文京区湯島二丁目30番1号	800	5.22
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	766	5.00
野村株式会社	東京都中央区銀座3丁目8番10号 銀座朝日ビル7階	680	4.43
August Yield Limited (常任代理人 Wealth Management 法律事務所)	Room 5120, The Harbour View Place, 1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong (東京都港区南麻布5丁目2-32 興和広尾ビル2階)	680	4.43
長堀 不二代	東京都台東区	646	4.22
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	524	3.42
計		8,847	57.70

(注) 1. 当社は自己株式1,438千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,438,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,330,800	153,308	-
単元未満株式	普通株式 4,276	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,773,376	-	-
総株主の議決権	-	153,308	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野一丁目15番3号	1,438,300	-	1,438,300	8.57
計	-	1,438,300	-	1,438,300	8.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	44,330
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,438,333	-	1,438,333	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と考え、成果の配分を安定的に維持することを基本方針としつつ、配当性向40%を目安としております。当期も、令和8年2月13日に令和8年3月期通期の連結業績予想を基に1株当たり15円の配当を計画しておりました。もっとも、当期の連結業績につきましては、上記業績予想の上方修正後、金相場の高騰に伴う当社製品の需要の増加等の要因から予想以上の伸びを示している一方で、為替相場の不安定化・中東情勢の悪化懸念などによる経営環境の先行きの不透明感が強まっていることを踏まえ、一部内部留保に回すこととし、連結当期純利益の実績に基づき、期末配当として1株当たり20円としました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和8年6月25日 定時株主総会決議	306,700	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識すると共に、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築くと共に、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善し、的確な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるための研修・教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、反社会的勢力の排除に向けた体制と財務報告の信頼性を確保する体制の構築を行っております。

a. 企業統治の体制

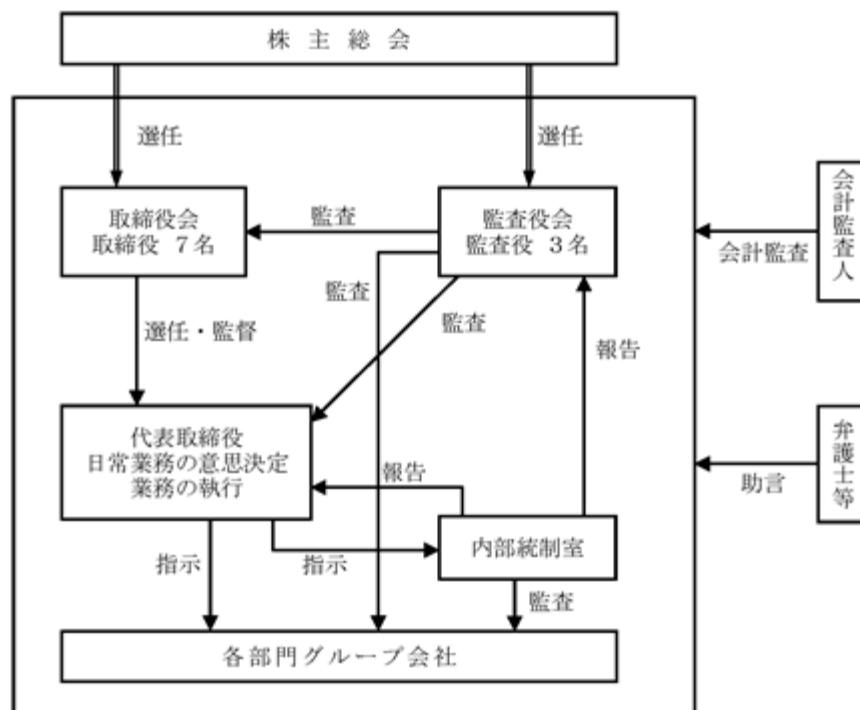
(企業統治の体制の概要)

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は、毎月1回以上開催し、必要に応じて随時取締役会を開催しており、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。代表取締役社長の長堀慶太を議長とし、取締役である吾郷雅文、白川文彦、中尾直、浦島一彰、洲桃麻由子（社外取締役）、米村敏朗（社外取締役）の取締役7名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、監査役である中林英樹（社外監査役）、佐藤亮輔（社外監査役）、岩上和道（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

監査役会は、監査方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の中林英樹（社外監査役）を議長とし、佐藤亮輔（社外監査役）、岩上和道（社外監査役）の3名で構成されております。監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みとなっております。また、内部監査を担当する内部統制室及び会計監査人と連携を密にして、監査の実効性の向上及び内部統制機能の強化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(当該体制を採用する理由)

当社の規模・業態等を勘案し、経営の効率性と同時に経営監視機能を有効に働かせるために、社外取締役を選任することにより取締役による業務執行に対するチェック機能の実効性を高めており、さらに監査役、会計監査人による社内・社外からの経営監視を受けることにより、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを目的として現状の体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

・内部統制システムの整備の状況

1.取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

内部統制を統括する部門の配置により、内部統制システムの計画・整備を行うとともに、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、問題点の把握を行いその対策を具体化します。

当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。

通報者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。

2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役・本部長をメンバーとする常務会を毎月1回、常務会メンバーに各部門部長を加えた部長会を毎月2回、常務会・関係会社代表者をメンバーとするグループ社長会を毎月1回、業務執行取締役・本部長及び各部長・課長、関係会社代表者をメンバーとするグループ全社部課長会議を年に1回開催し、業務に係る情報の共有や審議を行います。

社長以下取締役及び執行役員をメンバーとする経営戦略会議を設け、絞り込んだテーマについて、議論を行います。

取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。

業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

3.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存します。

取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備すると共に、リスク管理に関する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備します。

経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行なうとともに、再発防止策を講じます。

5.監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。

その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

6.取締役及び従業員、子会社取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は職務の効率的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告します。

監査役への報告は、誠実にもれなく行なうことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行ないます。

子会社の取締役、監査役、従業員は当社取締役及び従業員と同様の報告を行う体制を構築します。

監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう周知のうえ報告者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。

7. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行なえるよう協力します。

取締役は、監査役が職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

取締役は、監査役の子会社を含む職務執行について生じる適正な費用につき、職務執行に支障がない体制を確保します。

8. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社（以下、「関係会社」という）との緊密な連携の下に業務の適正維持・向上に努めます。

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前の協議を行います。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社及び当社グループは関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務報告にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保します。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は、厳しい経営環境の中で起こりうる様々なリスクを回避するために、各部門において正確な情報の収集や分析・評価に努め、全社的に情報を共有できる体制を整備します。案件の重要度に応じて、取締役会や経営戦略会議、各部門の会議において審議・検討を行い、迅速で機動性のある意思決定に努めます。

また、事後においても報告体制を整備し、レビューやモニタリングにより適時検証していきます。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、報告会を定期的で開催します。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保します。

(ハ) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部統制部門による内部監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役洲麻由子氏、米村敏朗氏及び社外監査役中林英樹氏、佐藤亮輔氏、岩上和道氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しています。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長堀 慶太	12回	12回
吾郷 雅文	12回	12回
白川 文彦	12回	12回
中尾 直	12回	12回
浦島 一彰	10回	10回
洲桃 麻由子	12回	12回
米村 敏朗	10回	10回
新井 日出夫	2回	2回
富樫 直記	2回	2回
長沢 伸也	2回	2回

(注) 1. 浦島一彰氏及び米村敏朗氏の出席状況は、令和7年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2. 新井日出夫氏、富樫直記氏、長沢伸也氏は、令和7年6月26日開催の株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・ 決算の承認
- ・ 株主総会関連（招集及び議案）
- ・ 取締役及び執行役員選任、役員報酬
- ・ 当社株式の大規模買付行為等への対応関連
- ・ 設備投資（基幹システム導入）、株式取得（他社の完全子会社化）
- ・ 中期経営計画の公表、年度予算の承認
- ・ 組織の改編
- ・ 業務執行状況の報告等

i. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、リ・ジェネレーション株式会社（旧社名は株式会社イノプライズ。以下「リ・ジェネレーション」といいます。）その他の複数の株主らが、ほぼ同時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めている状況を踏まえ（以上の当社株式の大量買集めを、以下、まとめて「本株式買集め」と総称します。）、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保する観点から、2022年4月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同号口（2））として、以下に記載する当社株式の大規模買付行為等への対応策を、緊急対応として導入することを決議し、2022年6月29日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、かかる対応方針は、直近では2025年6月26日開催の当社第64期定時株主総会において、それぞれその一部を変更の上、継続することに關して株主の皆様のご承認をいただいております（更新後の対応方針を、以下「前対応方針」といいます。）。

前対応方針は、既に具体化している本株式買集めを踏まえ、大規模買付行為等への対応を主たる目的として継続・更新されたものであって、具体的な大規模買付行為等が企図されなくなった後において前対応方針を維持することは予定されておらず、その有効期間は、2026年6月25日開催の当社第65期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）の終結時までとされておりましたが、同時に、前対応方針においては、当該有効期間の満了時において、現に大規模買付行為等を行っている者又は当該行為を企図する者であって当社取締役会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されることとされておりました。

そこで、当社は、当社前期定時株主総会の終結後の情勢の変化等を勘案しつつ、2026年3月31日時点の当社の株主構成等を検証した結果、前対応方針の有効期間の満了時において、リ・ジェネレーション株式会社らによる本株式買集めが継続することが合理的に想定されると判断したため、2026年5月28日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として、前対応方針の有効期間が満了する本定時株主総会終結後も、本株式買集めへの対応のために必要な限度で、前対応方針を一部改訂した上でその有効期間を延長することを決議（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等に充てることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高価資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、さらに大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は、以上のとおりであります。当社取締役会と致しましては、大規模買付者が当社株式についての大規模買付行為等を実行するに際して

は、最終的には、当該大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報とが株主の皆様に対して事前に十分提供された上で、当社の株主の皆様が、当該大規模買付行為等を実行することに同意されることが条件となるべきものと考えております。かかる観点から、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を全て遵守する限り、当社取締役会が本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、当社の株主の皆様によるこのような検討及び判断の場として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することと致します。そして、株主意思確認総会において、株主の皆様が、当該大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合には（当該意思は、当該大規模買付行為等が行われた場合に当社が所定の対抗措置を講じることについての承認議案が、株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様の議決権の過半数の賛成によって可決されるか否かを通じて表明されるものとさせていただきます。）、当社取締役会と致しましては、当該大規模買付行為等が、株主意思確認総会において開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを実質的に阻止するための行為を行いません。

従って、本対応方針に基づく対抗措置（具体的には新株予約権の無償割当て）は、(a)株主意思確認総会による承認が得られた場合であって、かつ、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回しない場合（仮に、事後的に大規模買付行為等が行われていることが合理的に確認された場合には、(i)当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき定めた合理的な期間内に、大規模買付行為等に該当する当社株券等の保有等が解消されなかったとき、若しくは、(ii)今後本対応方針に定める手続に従うことなく大規模買付行為等を実施しないこと等、独立委員会の勧告に基づき当社取締役会が合理的に定めた内容を書面により誓約しなかったとき）、又は、(b)大規模買付者が本対応方針に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合（仮に、事後的に大規模買付行為等が行われていることが合理的に確認された場合には、(i)当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき定めた合理的な期間内に、大規模買付行為等に該当する当社株券等の保有等が解消されなかったとき、若しくは、(ii)今後本対応方針に定める手続に従うことなく大規模買付行為等を実施しないこと等、独立委員会の勧告に基づき当社取締役会が合理的に定めた内容を誓約しなかったとき）にのみ、独立委員会による勧告を最大限尊重して発動されます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

経営理念・経営方針

当社は、宝飾品を通じて、人類の高い文化生活に貢献するために、広く世界に市場を求め、人間性豊かな理想の会社を築き、永遠の繁栄を図ることを経営の理念としております。また、社業を通じて、株主・取引先・社員の最大多数の最大幸福の実現を目指し、社員一人一人が誠実に働くことを経営の基本方針としております。

以上のような経営理念・経営方針の下で、当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3か年における中期経営計画『Beyond Growth』～成長のその先へ～を策定・実施しております。

グループ経営ビジョン

当社は、10年後において、ジュエリー業界のリーディングカンパニーとしてのポジションを確固たるものとするというビジョンのもと、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長、株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めてまいります。2026年3月期から2028年3月期までの3か年におけるグループビジョンとして、以下のものを設定しております。

- (a) 既存事業の持続的成長と収益性の向上に取り組み、健全な財務基盤を実現する。そして、従業員への還元と再投資を図る
- (b) 社業の持続的な発展のために新市場の開拓に果敢に挑戦する。
- (c) 「社員のモチベーション向上」「業績の向上」「社員の処遇向上」「社員のモチベーション向上」を繰り返す好循環の輪を実現し、すべての社員にとって働き甲斐のある企業集団になる。
- (d) 株主価値の向上を図るとともに、ステークホルダーの満足度向上を目指す。

中期経営計画『Beyond Growth』～成長のその先へ～の骨子

「営業戦略」、「商品戦略」及び「人材戦略」に関する以下の取組みを着実に実行することで、営業・商品両戦略の一貫性の重視と市場・販売チャンネルに合わせた商品及び販売方法の展開の二軸を相互に強めていくことで、中期経営計画におけるグループ連結の数値計画の実現及び「グループビジョン」にて記載のビジョン実現を目指す所存です。

(a) 「営業戦略」に関する取組み

「営業戦略」については、「持続的成長」と「収益性向上」の実現に向けて「販売チャンネル再構築」を実行してまいります。具体的には、既存の百貨店や卸売先とのチャンネルの挺入れを行うとともに、海外市場・ダイレクトマーケット・富裕層マーケットといった新市場の開拓を図っていきます。

(i) 既存チャンネルの挺入れ

- ・卸先毎の収益性管理・取引見直し、ブランド取扱店舗の増大を行い、OEM事業の生産性向上を図る。
- ・店舗のスクラップ&ビルド、外商顧客との更なるリレーションを強化し、購買が見込める百貨店富裕層顧客へより積極的なアプローチを行い、スタッフ教育及び人員配置見直しによるブランド売上構成比アップや生産性向上を図る。
- ・経費対効果検証によって催事経費・管理費を厳格に管理する。

(ii) 新市場開拓

- ・ASEAN加盟国や中東諸国への進出を図り、営業・販売体制を強化することで、海外市場を拡大する。
- ・主力ブランドである『NADIA』や英国ジュエリーブランドの『DAVID MORRIS』の新規出店やCRM（Customer Relationship Management）実現に向けた顧客データの整備を行い、ダイレクトマーケットを開拓する。
- ・金融機関やカード会社等との連携により、富裕層マーケットを深掘りする。

(b) 「商品戦略」に関する取組み

「商品戦略」については、自社ブランドの育成を継続して実施してまいります。

具体的には、ラグジュアリー基幹3ブランドへの注力と育成事業ブランド『NAGAHORI』確立に向けたスタートを図っていきます。

また、自社ブランドの育成の継続と併せて、競争力強化への取り組みも継続して進めてまいります。

(i) ラグジュアリー基幹3ブランドへの注力

- ・競合ブランドとの差別化、ターゲット層への接点増、マーケティング予算の傾斜配分を踏まえ、ブランド毎に中期推進計画を策定し、当該中期推進計画を実行する。

(ii) 『NAGAHORI』確立に向けたスタート

- ・ブランドの目的や価値観、ペルソナを明確にし、社内でも周知の上、販売チャンネルや顧客への展開を推進する。

() 基幹3ブランド及び『NAGAHORI』に共通した施策

- ・マーケティング予算の傾斜配分を随時見直しつつ、広告等への投資を効率的に行っていく。
- ・ブランドマネージャーの導入等によるブランドマネジメント力の強化・育成や生産技術・商品開発力の向上により、海外ブランドとの競争に勝ち残るケイパビリティ（組織能力）を獲得する。

(c) 「人材戦略」に関する取組み

「人材戦略」については、好循環の輪によるより一層働き甲斐のある企業グループへの進化を目指してまいります。具体的には、「人材採用の多様化」、「組織の見直し、適材適所に向けた配置・異動」、「人材育成の見直し」のサイクルを実現し、好循環の輪の実現によって、社員のモチベーション向上を図っていきます。

(i) 人材採用の多様化

- ・営業戦略・商品戦略を踏まえた中長期的な視野での新卒採用や組織活性化を図る。
- ・戦略実現に向けた短期的な視野からの高い専門性を有する人材の中途採用を進める。

(ii) 組織の見直し、適材適所に向けた配置・異動

- ・商品本部・営業本部における役割の分担や責任・権限の明確化を進める。
- ・社員の能力・適性に応じた配置、異動により業務効率化や生産性の向上を実現する。

() 人材育成の見直し

- ・営業戦略・商品戦略の実現に向けて、ブランドマネジメント知識の習得を図る人材育成制度を導入する。
- ・成長戦略へ向けて、管理職のマネジメント能力を強化する。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層強化すべく、以下のような具体的取組みを実施しております。

(企業統治の体制)

当社は、法令順守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。取締役会は、代表取締役社長の長堀慶太を議長とし、取締役である吾郷雅文、白川文彦、中尾直、浦島一彰、洲桃麻由子（社外取締役）、米村敏朗（社外取締役）の取締役7名で構成されており、これらの社外取締役2名は全員独立社外取締役です（取締役会に占める独立社外取締役の割合は28.5%です）。取締役会には、監査役である中林英樹（社外監査役）、佐藤亮輔（社外監査役）及び岩上和道（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役はいずれも独立社外監査役です。

なお、当社取締役会は、業務執行の監督と重要な方針決定を行うことから、その構成メンバーについては、多様かつ豊富な経験や幅広い視点、高度な専門知識を有する取締役で構成されることが望ましいと考えております。各取締役及び各監査役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは株主総会招集通知に記載し、また、コーポレート・ガバナンス報告書にも添付しております。

(監査役監査及び内部監査)

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に基づいて、業務分担等に従い取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。内部監査は内部監査計画に基づき、会社の業務運営が法令及び会社の規程類を遵守して適正に行なわれているかを評価することを目的として実施しております。また、監査役と意見及び情報の交換を行い、監査結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

特に、内部監査を担当する内部統制室、監査役及び会計監査人との間では連携を密にして、監査の実効性の向上及び内部統制機能の強化に努めております。

(その他)

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書（最新版は2025年7月2日付け）をご参照下さい。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

上記のとおり、当社取締役会は、本株式買集めを踏まえ、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保する観点から、2022年4月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2022年対応方針を、緊急対応として導入することを決議し、これについて、2022年6月29日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、2022年対応方針の一部を改訂した上で、その有効期間を本定時株主総会の終結時までとすることに関して、当社前期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

そして、前対応方針の導入後の情勢の変化等を勘案しつつ、2026年3月31日時点の当社の株主構成等を検証した結果、前対応方針の有効期間の満了時において、リ・ジェネレーション株式会社らによる本株式買集めが継続することが合理的に想定されると判断したため、2026年5月28日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として、前対応方針の有効期間が満了する本定時株主総会終結後も、本株式買集めへの対応のために必要な限度で、前対応方針を一部改訂した上でその有効期間を延長することを決議し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。なお、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、前対応方針の継続・更新及び本対応方針の有効期間を2027年6月開催予定の当社定時株主総会の終結までとしております。なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト

(<https://www.nagahori.co.jp/>)において、全文を掲載しております。

4. 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記3の本対応方針については、大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいてご判断されることを可能にすることにより、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資することを目的とするものであることから、上記1の基本方針に沿ったものです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付け報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容及び経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の内容、並びに、東京証券取引所の定める平時の買収防衛策に関する、買収防衛策の導入に係る規則及び同取引所有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月11日の改訂後のもの)の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本対応方針においても充足されております。さらに、前対応方針の継続・更新については既に当社前期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいておりますが、本定時株主総会において、株主の皆様から本議案、前対応方針の継続・更新及び本対応方針の有効期間のご承認をいただけない場合には、株主の皆様のご意思に従い、前対応方針は有効期間の満了により失効することと致しております。また、大規模買付者が本対応方針に記載した手順を遵守する限り、株主意思確認総会に基づいて対抗措置の発動の有無が決定されることとなり、当社取締役会の恣意的な裁量によって対抗措置が発動されることはありません。加えて、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の独立社外取締役1名及び独立社外監査役2名から成る独立委員会の勧告を受けるとし、当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしていること、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと等により当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資するよう、本対応方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

従いまして、当社取締役会は、当該買収防衛策が株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長堀 慶太	昭和38年5月10日生	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成5年3月 当社入社 平成7年6月 取締役社長室長 平成10年6月 常務取締役商品本部長兼商品部長兼社長室長 平成15年4月 常務取締役商品本部長兼第二商品部長兼社長室長 平成17年6月 ソマ株式会社代表取締役社長(現在に至る) 平成18年3月 プロディア株式会社(現ナガホリリテール株式会社) 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成24年5月 長堀(香港)有限公司取締役(現在に至る) 平成25年1月 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長(現在に至る) 平成26年9月 株式会社仲庭時計店代表取締役会長 平成30年4月 ナガホリリテール株式会社取締役 令和3年6月 株式会社仲庭時計店取締役	(注)3	825
常務取締役 管理本部長	吾郷 雅文	昭和38年8月11日生	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成29年2月 当社入社 管理本部総務部部长 平成29年6月 執行役員管理本部総務部部长 平成30年6月 取締役管理本部長 ナガホリリテール株式会社取締役 エスジェイジュエリー株式会社取締役(現在に至る) 株式会社仲庭時計店監査役 令和2年6月 常務取締役管理本部長(現在に至る) 令和2年7月 ナガホリリテール株式会社専務取締役 令和3年6月 ソマ株式会社取締役 株式会社仲庭時計店取締役 長堀(香港)有限公司取締役(現在に至る) 令和4年6月 ナガホリリテール株式会社取締役	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白川 文彦	昭和40年12月4日生	昭和63年4月 当社入社 平成7年4月 総合企画室課長 平成9年4月 管理本部総務部総務課長 平成12年10月 商品本部商品部商品第3課次長 平成17年4月 商品本部第一商品部長 平成21年4月 ブランド事業部長 平成21年6月 執行役員ブランド事業部長 平成23年4月 執行役員ジュエリー事業部長 平成23年6月 取締役ジュエリー事業部長 平成25年4月 取締役商品本部長 平成27年10月 取締役流通事業本部長 平成29年4月 取締役ニコロポーロ事業部長 平成29年6月 取締役ホールセール事業部長兼ニコロポーロ事業部長 エスジェイジュエリー株式会社取締役 平成30年4月 取締役ホールセール事業部長 平成31年4月 取締役生産事業本部長 令和元年6月 ソマ株式会社専務取締役 令和4年5月 取締役管理本部経営企画部長兼生産事業本部長 令和4年11月 取締役管理本部経営企画部長 株式会社仲庭時計店代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	1
取締役 商品本部長	中尾 直	昭和37年6月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年4月 商品本部第一商品部商品第1課長 平成22年4月 ジュエリー事業部商品部次長 平成23年1月 ジュエリー事業部商品部長 平成27年10月 商品本部副本部長 平成30年4月 執行役員商品本部長 令和4年7月 商品本部長 令和5年6月 取締役商品本部長(現在に至る) ソマ株式会社取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役 営業本部長	浦島 一彰	昭和43年8月19日生	平成3年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成17年8月 株式会社セビアン、株式会社プリレジャパン入社 平成25年2月 株式会社セビアン代表取締役社長 令和4年3月 株式会社L STYLE取締役 令和6年7月 当社入社 営業本部副本部長 令和7年4月 執行役員営業本部長 令和7年6月 取締役営業本部長(現在に至る)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	洲桃 麻由子	昭和52年5月3日生	<p>平成13年10月 第一東京弁護士会登録、西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所</p> <p>平成21年2月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成27年1月 すもも法律事務所開設 代表弁護士（現在に至る）</p> <p>平成28年7月 地主アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員（現在に至る）</p> <p>令和3年6月 東京都下水道サービス株式会社社外監査役（現在に至る）</p> <p>令和4年6月 株式会社リセ 社外監査役（現在に至る）</p> <p>令和5年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士</p> <p>令和5年3月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>令和5年11月 税理士登録（東京税理士会）</p> <p>令和6年1月 賃貸不動産経営管理士</p> <p>令和6年2月 行政書士登録（東京都行政書士会）</p> <p>令和6年2月 東京出入国在留管理局長承認 取次者</p> <p>令和6年6月 総務省政治資金適正化委員会登録 政治資金監査人</p> <p>令和7年1月 ジュエリーコーディネーター2級</p> <p>令和7年4月 一般社団法人不動産証券化協会認定マスター</p> <p>令和7年6月 海事補佐人</p> <p>令和7年7月 宅地建物取引士</p> <p>令和8年2月 マンション管理士</p>	(注)3 (注)7	-
取締役	米村 敏朗	昭和26年4月26日生	<p>昭和49年4月 警察庁入庁</p> <p>平成17年8月 警視庁副總監</p> <p>平成20年8月 警視總監</p> <p>平成23年6月 常和ホールディングス株式会社（現ユニゾホールディングス株式会社）社外監査役</p> <p>平成23年12月 内閣危機管理監</p> <p>平成26年2月 内閣官房参与</p> <p>平成26年3月 公益財団法人木下記念事業団 理事（現在に至る）</p> <p>平成26年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役</p> <p>平成26年6月 常和ホールディングス株式会社（現ユニゾホールディングス株式会社）社外取締役</p> <p>平成27年5月 公益財団法人本庄国際奨学財団 理事（現在に至る）</p> <p>平成28年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス指名・報酬委員会委員</p> <p>令和2年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス指名委員会委員</p> <p>令和3年12月 株式会社関西電業社社外取締役（現在に至る）</p> <p>令和4年6月 当社顧問</p> <p>令和4年12月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス報酬委員会委員長</p> <p>令和6年6月 一般社団法人全国警友会連合会 会長（現在に至る）</p> <p>令和7年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中林 英樹	昭和35年12月7日生	昭和59年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成25年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社入社 令和3年6月 当社監査役(現在に至る) ソマ株式会社監査役(現在に至る) 株式会社仲庭時計店監査役(現在に至る) ナガホリリテール株式会社監査役(現在に至る) 令和5年6月 エスジェイジュエリー株式会社監査役(現在に至る) 令和7年9月 株式会社翔監査役(現在に至る)	(注)4	-
監査役	佐藤 亮輔	昭和40年11月14日生	昭和63年4月 富士通株式会社入社 平成11年9月 アーサー・アンダーセン税務事務所入社 平成14年10月 佐藤亮輔税理士事務所開業(現在に至る) 平成22年6月 ソマ株式会社監査役 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	17
監査役	岩上 和道	昭和27年7月8日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成20年4月 株式会社電通執行役員 平成27年4月 株式会社電通顧問 平成28年3月 公益財団法人日本サッカー協会事務総長 平成28年6月 当社監査役(現在に至る) 平成30年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長 平成31年4月 一般社団法人日本女子サッカーリーグ理事長 令和4年3月 公益財団法人日本サッカー協会顧問(現在に至る) 令和5年4月 一般社団法人日本女子サッカーリーグ顧問(現在に至る)	(注)6	-
計					853

- (注) 1. 取締役洲桃麻由子氏及び米村敏朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中林英樹氏、佐藤亮輔氏及び岩上和道氏は、社外監査役であります。
3. 令和7年6月26日開催第64期定時株主総会終結の時から2年
4. 令和7年6月26日開催第64期定時株主総会終結の時から4年
5. 令和5年6月29日開催第62期定時株主総会終結の時から4年
6. 令和6年6月27日開催第63期定時株主総会終結の時から4年
7. 取締役洲桃麻由子氏の戸籍上の氏名は、永吉麻由子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

取締役洲桃麻由子氏は、企業法務を専門とする国際弁護士として長年に亘って培われた専門的知識を有しており、女性の視点や国際的な視点も含めて、連結内部統制の強化及び法令を遵守したコンプライアンス経営の推進などの業務執行を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

取締役米村敏朗氏は、警視総監、内閣危機管理監等の要職を歴任し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会チーフ・セキュリティ・オフィサーに就任するなど、組織マネジメント及びリスクマネジメント等に関する幅広く高度な知見と経験を有しており、当社のリスクマネジメントとコーポレート・ガバナンスの強化、取締役会実効性の一層の向上などの業務執行を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

常勤監査役中林英樹氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識と見識を有していることから、客観的な立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

監査役佐藤亮輔氏は、主に税理士としての高い見識と専門的見地から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

監査役岩上和道氏は、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、会社の重要事項について意思決定すると共に重要事項の報告がなされる取締役会に出席し業務執行状況の監督を行っていると共に、内部統制室と緊密な連携を保ち、内部統制室の実施する監査について報告を受けております。監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査へ立ち会うなど積極的に意見及び情報交換を行っております。内部統制室は会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど監査の質的向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名、うち常勤監査役1名で構成されています。各監査役は監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に基づいて、業務分担等に従い取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

なお、監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における具体的な検討内容及び主な活動状況は、次のとおりであります。

監査役会は毎月1回開催しており、当事業年度においては、法令・定款及び規程の遵守状況、リスク管理体制の整備・運用状況、企業集団内部統制の構築・運用状況を重点的に確認・検証しております。

常勤監査役中林英樹氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、長年にわたる金融機関での豊富な知見と経験等から、当社経営の健全性・適格性に対する発言を行っております。また、常勤監査役の活動として、監査役会の議長を務めるとともに、稟議等の重要決議書類の確認、グループ社長会や期初会議への出席、事業所往査や関連会社往査、会計監査人や内部統制室との打ち合わせ等を行っております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に税理士としての高い見識と専門的見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役岩上和道氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から客観的な立場で発言を行っております。

なお、当社と各社外役員の兼職先との間では、特別な関係はありません。

(注)上記の取締役会の開催数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。内部監査は内部監査計画にもとづき、会社の業務運営が法令並びに会社の規定類を遵守して適正に行なわれているかを評価することを目的として実施しております。

内部統制室から監査役に情報提供し、適時必要に応じて各部署に改善勧告を行い、その後の改善状況について対策フォローを行っています。また、監査役と意見交換を行い、監査結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告する体制になっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

昭和62年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

森岡健二

竹節裕二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・ 会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である監査法人 日本橋事務所につきましては、独立性・専門性共に問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・特性を踏まえ、監査日数・監査内容・報酬見積り等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

. 取締役の報酬等の基本方針

当社の取締役の報酬は固定報酬・賞与からなり、中長期的な企業成長への貢献度及び個人の業績をもとに、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議によって決定することとしております。

. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

固定報酬・賞与については、昭和62年6月26日開催の定時株主総会において決議された、取締役及び監査役の報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が20百万円以内で経済情勢、会社の業績、個人の評価等を総合的に勘案の上、決定する。なお、当該株主総会終結時点での取締役の員数は13名、監査役の員数は2名であります。

報酬の決定においては、株主総会において承認された報酬額の限度内において、会社の事業成果を反映することを基本として支給総額を算出し、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議において決定しております。

. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長堀慶太が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定にあたっては、取締役会において代表取締役社長堀慶太に決定を一任する旨の決議を行いました。

その権限内容は、取締役の個人別の報酬の金額であります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	91	91	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22	22	-	-	-	7

(注) 上記のほか、費用処理した役員賞与引当金繰入額13百万円(取締役(社外取締役を除く)13百万円、監査役(社外監査役を除く)-百万円、社外役員-百万円)及び役員退職慰労引当金繰入額9百万円(取締役(社外取締役を除く)9百万円、監査役(社外監査役を除く)0百万円、社外役員0百万円)があります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の値上がり益や配当によって利益を受けることを目的とした投資株式について純投資目的の株式としており、保有をしておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては に記載している通りです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、企業価値向上と持続的な成長の実現のため、開発・販売・資金調達等において、様々な取引先との協力が必要であると考え、企業の株式を保有しております。保有株式については、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに保有の適否の検証を行なっております。保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、保有の意義が希薄化した株式については代表取締役社長の決裁を得た上で売却しております。

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	206,922
非上場株式以外の株式	16	1,178,385

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	154,099	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,525
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	272,682	272,682	(保有目的) 主な借入先の一つであり、当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	469,694	350,941		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	44,148	44,148	(保有目的) 主な借入先の一つであり、当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	257,691	113,372		
(株)京都きもの友禅ホールディングス	800,000	-	(保有目的) 有力な宝飾品卸売先の一つとして良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 当事業年度に取得	有
	102,400	-		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,920	30,920	(保有目的) 主な借入先の一つであり、当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	80,392	62,180		
エステールホールディングス(株)	136,400	136,400	(保有目的) 主な宝飾品卸売先の一つとして良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	79,930	80,476		
日本ルツボ(株)	65,500	65,500	(保有目的) 宝飾品製造時の貴金属の溶解に必要な耐火物を供給する同社は、当社の事業と関係性があることから、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	42,902	39,562		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	19,325	18,443	(保有目的) SC事業における販売関連の取引維持・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加。	無
	41,038	39,892		
(株)三栄コ-ポレーション	42,641	40,531	(保有目的) 業界環境、動向など事業活動に有益な情報収集のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加	有
	34,369	38,545		
(株)高島屋	15,026	6,565	(保有目的) 有力な宝飾品卸売先の一つとして良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加	無
	28,212	7,943		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	11,200	11,200	(保有目的)保険契約締結の際の保険会社として取引関係の維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	15,915	12,689		
(株)光・彩	10,800	10,800	(保有目的)宝飾品用部品関連の調達に良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	12,398	11,178		
フェスタリアホールディングス(株)	8,400	8,400	(保有目的)主な宝飾品卸売先の一つとして良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	5,317	4,762		
野村ホールディングス(株)	4,000	4,000	(保有目的)主幹事証券会社として政策的な助言、証券運用等における助言等の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	4,816	3,632		
(株)小林洋行	5,000	5,000	(保有目的)業界環境、動向など事業活動に有益な情報収集のため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,275	1,470		
(株)TSIホールディングス	825	825	(保有目的)ライセンスブランドの運用について良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	876	915		
(株)コナカ	651	651	(保有目的)(株)コナカの子会社を主な宝飾品卸売先の一つとして良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	155	150		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、每期、政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は存在しないため、記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画『Beyond Growth』～成長のその先へ～の骨子となる営業戦略として持続的成長、収益性向上に向けた販売チャネル再構築、商品戦略として自社ブランドの育成と競争力強化への取り組みの実現に向けた人材戦略として、以下の3つの柱を中心として、グループビジョンの1つである好循環の輪の実現へ取り組み、すべての社員にとって働き甲斐のある企業集団を目指します。

人材採用の多様化

- ・営業戦略・商品戦略を踏まえた中長期的な視野での新卒採用と組織活性化
- ・戦略実現に向けた短期的な視野から高い専門性を有する人材の中途採用

組織見直し、適材適所に向けた配置・異動

- ・商品本部・営業本部における役割分担、責任・権限の明確化
- ・社員の能力・適性に応じた配置、異動により業務効率化、生産性の向上を実現

人材育成の見直し

- ・営業戦略・商品戦略の実現に向けた人材育成の導入
- ・成長戦略へ向けた管理職のマネジメント能力の強化

従業員の給与の決定に関する方針

当社グループの従業員の給与は、職務の内容、役割、責任の大きさを基準としています。また、個人の業績や成果、及び会社全体の業績を総合的に勘案し、公正かつ透明性の高い評価制度に基づいて決定しております。中長期的な企業価値向上への貢献を適切に還元するため、評価基準や方法について適宜見直しを検討しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
宝飾事業	484	[92]
貸ビル事業	-	[-]
太陽光発電事業	-	[-]
合計	484	[92]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
300 [67]	47歳4ヵ月	14年1ヵ月	4,561	3.0

セグメントの名称	従業員数(人)	
宝飾事業	300	[67]
貸ビル事業	-	[-]
合計	300	[67]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は安定しており特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.6	0.8	70.2	68.9	71.4	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものとなります。管理職に占める女性労働者の割合は本部・店舗のマネジメントに従事する者として抽出、連結会社では同率34.4%となります。

2. 男性労働者の育児休業取得は途上であり取得率はわずかですが、女性労働者の育休取得者5人を有する一方で、これまで育児休業復職率100%と高く、時短勤務の運用等を柔軟に行い、サポートを図っております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287,813	3,086,322
受取手形及び売掛金	4,347,916	4,367,622
商品及び製品	11,062,000	11,998,298
仕掛品	410,152	674,405
原材料及び貯蔵品	1,432,861	2,588,675
その他	369,583	586,785
貸倒引当金	10,433	10,395
流動資産合計	19,031,894	22,603,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,131,481	2,137,193
機械装置及び運搬具(純額)	133,015	134,839
土地	2,332,76,198	2,333,854,345
その他(純額)	260,941	263,867
有形固定資産合計	1,498,638	1,562,3,246
無形固定資産	57,128	228,092
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345,782	1,755,981
長期貸付金	19,041	18,641
繰延税金資産	127,844	159,913
その他	866,951	897,939
貸倒引当金	191,615	190,505
投資その他の資産合計	2,168,004	2,641,971
固定資産合計	7,211,771	8,493,310
資産合計	26,243,665	31,097,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811,732	829,028
短期借入金	2 10,170,000	2 13,310,000
1年内返済予定の長期借入金	2 102,166	2 35,496
未払法人税等	124,596	434,076
賞与引当金	93,433	125,662
役員賞与引当金	7,450	23,150
その他	5 690,495	5 740,365
流動負債合計	11,999,874	15,497,779
固定負債		
長期借入金	2 129,706	94,210
退職給付に係る負債	580,785	572,730
役員退職慰労引当金	189,222	215,811
繰延税金負債	122,607	204,039
再評価に係る繰延税金負債	3 50,276	3 46,855
その他	171,492	342,350
固定負債合計	1,244,092	1,475,997
負債合計	13,243,967	16,973,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金	6,275,173	6,275,173
利益剰余金	2,298,669	3,253,486
自己株式	481,909	481,953
株主資本合計	13,415,899	14,370,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,376	443,293
土地再評価差額金	3 713,632	3 721,065
為替換算調整勘定	31,054	30,346
その他の包括利益累計額合計	416,201	247,425
純資産合計	12,999,698	14,123,246
負債純資産合計	26,243,665	31,097,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 22,891,436	1 29,380,132
売上原価	2, 4 17,213,277	2, 4 22,176,790
売上総利益	5,678,159	7,203,342
販売費及び一般管理費	3, 4 4,955,130	3, 4 5,480,674
営業利益	723,028	1,722,667
営業外収益		
受取利息	508	1,583
受取配当金	23,908	25,285
投資事業組合運用益	11,943	12,639
為替差益	-	2,997
保険返戻金	13,338	10,468
その他	14,767	19,258
営業外収益合計	64,466	72,233
営業外費用		
支払利息	114,116	173,417
支払保証料	15,643	26,334
為替差損	4,865	-
その他	2,234	3,254
営業外費用合計	136,860	203,006
経常利益	650,634	1,591,894
特別利益		
投資有価証券売却益	94,841	4,275
固定資産処分益	-	5 43,365
特別利益合計	94,841	47,640
特別損失		
固定資産処分損	-	6 480
減損損失	-	7 49,306
アドバイザー費用	8 170,205	8 56,080
特別損失合計	170,205	105,867
税金等調整前当期純利益	575,269	1,533,668
法人税、住民税及び事業税	175,832	463,941
法人税等調整額	6,943	31,006
法人税等合計	168,888	432,934
当期純利益	406,380	1,100,734
親会社株主に帰属する当期純利益	406,380	1,100,734

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	406,380	1,100,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,677	176,917
土地再評価差額金	1,435	-
為替換算調整勘定	13,763	707
その他の包括利益合計	1 68,005	1 176,209
包括利益	474,386	1,276,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	474,386	1,276,943
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,323,965	6,275,173	2,091,644	481,909	13,208,874
当期変動額					
剰余金の配当			199,355		199,355
親会社株主に帰属する当期純利益			406,380		406,380
自己株式の取得					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	207,024	-	207,024
当期末残高	5,323,965	6,275,173	2,298,669	481,909	13,415,899

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	210,699	712,196	17,290	484,206	12,724,668
当期変動額					
剰余金の配当					199,355
親会社株主に帰属する当期純利益					406,380
自己株式の取得					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,677	1,435	13,763	68,005	68,005
当期変動額合計	55,677	1,435	13,763	68,005	275,030
当期末残高	266,376	713,632	31,054	416,201	12,999,698

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,323,965	6,275,173	2,298,669	481,909	13,415,899
当期変動額					
剰余金の配当			153,350		153,350
親会社株主に帰属する当期純利益			1,100,734		1,100,734
自己株式の取得				44	44
土地再評価差額金の取崩			7,433		7,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	954,817	44	954,772
当期末残高	5,323,965	6,275,173	3,253,486	481,953	14,370,672

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	266,376	713,632	31,054	416,201	12,999,698
当期変動額					
剰余金の配当					153,350
親会社株主に帰属する当期純利益					1,100,734
自己株式の取得					44
土地再評価差額金の取崩					7,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,917	7,433	707	168,775	168,775
当期変動額合計	176,917	7,433	707	168,775	1,123,548
当期末残高	443,293	721,065	30,346	247,425	14,123,246

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	575,269	1,533,668
減価償却費	187,691	216,685
のれん償却額	600	1,363
投資有価証券売却損益(は益)	94,841	4,275
減損損失	-	49,306
固定資産処分損益(は益)	-	42,884
アドバイザー費用	170,205	56,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,653	1,802
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,055	26,589
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,134	8,136
受取利息及び受取配当金	24,416	26,869
支払利息	114,116	173,417
売上債権の増減額(は増加)	416,930	132,185
棚卸資産の増減額(は増加)	999,119	2,248,385
仕入債務の増減額(は減少)	32,936	39,515
その他	212,391	36,421
小計	346,701	483,366
利息及び配当金の受取額	24,416	26,869
利息の支払額	118,654	177,876
法人税等の支払額	225,866	270,138
アドバイザー費用の支払額	306,008	64,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	972,814	968,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,103	836,061
無形固定資産の取得による支出	28,848	18,170
無形固定資産の売却による収入	-	47,542
投資有価証券の取得による支出	11,385	154,099
投資有価証券の売却による収入	152,078	6,525
差入保証金の回収による収入	46,286	367
保険積立金の積立による支出	41,679	35,371
保険積立金の払戻による収入	41,431	27,757
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 11,083
その他	62	17,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,841	990,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	650,000	3,140,000
長期借入金の返済による支出	115,504	185,040
リース債務の返済による支出	20,939	43,047
自己株式の取得による支出	-	44
配当金の支払額	199,013	153,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,542	2,758,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,227	930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	583,203	798,509
現金及び現金同等物の期首残高	2,871,016	2,287,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,287,813	1 3,086,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数および名称 6社

ソマ株式会社

ナガホリリテール株式会社

長堀(香港)有限公司

エスジェイジュエリー株式会社

株式会社仲庭時計店

株式会社翔

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社翔の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

長堀(香港)有限公司は決算日が12月31日であり連結決算日と一致しておりませんが、3ヶ月以内の差異のため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

- ・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品

.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- ・ファッションジュエリー商品の一部(主としてネックレス)、地金商品、製品、材料および仕掛品

.....主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- ・補助材料および貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 3~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっております。

一部における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に宝飾品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、卸売（ホールセール、百貨店）及び小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、百貨店への販売及び小売においては店頭での最終顧客への引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品のホールセールの販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品見込みの商品又は製品については収益を認識せず、売上割戻については収益から減額しております。また、受託販売のうち当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(8)のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,986,638	5,623,246
無形固定資産	57,128	228,092
投資その他の資産	14,650	20,114
減損損失	-	49,306

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の識別、認識の判定及び測定を行っております。これにより、収益性の低下した店舗等の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社グループにおいては、減損の兆候である営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に該当するかどうか特に重要な判定項目となっております。そのため、判定は当期末における実績値及び翌期以降の営業活動から生じる損益見込みに大きく影響されます。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	127,844	159,913

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額の見積りに際しては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)が定める一時差異等のスケジューリング、企業分類及び将来の課税所得の見積り等の判断手順及び取扱いに基づき、連結会社ごとに慎重に検討し、回収可能額に限り繰延税金資産を計上しております。

当社グループにおける繰延税金資産の計上額見積りについては、連結会社ごとの企業分類(分類1から分類5)の結果に負うところが大きい傾向があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 令和8年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 令和8年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首より適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,502,959千円	4,620,811千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
建物及び構築物	19,599千円	19,939千円
土地	649,347	649,347
計	668,947	669,287

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	3,630,000千円	4,830,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	75,000	-
計	3,705,000	4,830,000

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出する方法
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の決算日における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っておりません。

4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
受取手形	1,038,105千円	1,118,120千円
売掛金	2,441,810	2,561,502

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
契約負債	118,711千円	96,259千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
17,100千円	29,361千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
販売促進費	826,180千円	1,035,604千円
従業員給料及び賞与	1,704,025	1,772,970
賞与引当金繰入額	135,536	172,250
退職給付費用	67,223	67,391
役員賞与引当金繰入額	7,450	23,150
役員退職慰労引当金繰入額	18,055	26,589
減価償却費	122,713	139,803
貸倒引当金繰入額	526	1,690

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
29,908千円	30,205千円

5. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
土地及び建物	- 千円	43,365千円
計	-	43,365

6. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	480千円
計	-	480

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県	社員寮	土地
愛知県	店舗	建物及び構築物、有形固定資産その他、無形固定資産
長野県他	店舗	建物及び構築物、有形固定資産その他、投資その他の資産その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

これにより、事業用資産について収益性の低下した店舗及び社員寮について資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,306千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物33,618千円、土地10,855千円、有形固定資産その他297千円、無形固定資産1,300千円、投資その他の資産その他3,234千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、店舗については正味売却価額は零と評価しており、社員寮については、周辺の取引事例等に基づく査定価額を調整した金額によっております。

8. アドバイザリー費用

当社株式の大規模買付行為等への対応等に係る費用を、アドバイザリー費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	180,137千円	258,348千円
組替調整額	94,841	-
法人税等及び税効果調整前	85,295	258,348
法人税等及び税効果額	29,618	81,431
その他有価証券評価差額金	55,677	176,917
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	1,435	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,763	707
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,763	707
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13,763	707
その他の包括利益合計	68,005	176,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,773,376	-	-	16,773,376
合計	16,773,376	-	-	16,773,376
自己株式				
普通株式	1,438,307	-	-	1,438,307
合計	1,438,307	-	-	1,438,307

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	199,355	13	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	153,350	利益剰余金	10	令和7年3月31日	令和7年6月27日

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,773,376	-	-	16,773,376
合計	16,773,376	-	-	16,773,376
自己株式				
普通株式(注)	1,438,307	26	-	1,438,333
合計	1,438,307	26	-	1,438,333

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	153,350	10	令和7年3月31日	令和7年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年6月25日 定時株主総会	普通株式	306,700	利益剰余金	20	令和8年3月31日	令和8年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	2,287,813千円	3,086,322千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	2,287,813	3,086,322

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに翔株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	301,884千円
固定資産	10,396
のれん	763
流動負債	109,750
固定負債	63,292
株式の取得価額	140,000
連結子会社の現金及び現金同等物	128,916
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	11,083

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

宝飾事業における設備(器具及び備品)及び太陽光発電事業における設備(機械装置)であります。

無形固定資産

宝飾事業におけるソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの長・短借入金により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、おもに営業上の運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、信用管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券 2	775,020	775,020	-
資産計	775,020	775,020	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	231,872	231,872	-
負債計	231,872	231,872	-
デリバティブ取引 3	-	-	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券 2	1,187,468	1,187,468	-
資産計	1,187,468	1,187,468	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	129,706	129,706	-
負債計	129,706	129,706	-

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	209,172	206,922
投資事業有限責任組合出資金	361,589	361,589

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,287,813	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,479,916	-	-	-
投資有価証券 その他の有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	5,767,729	-	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない119,041千円は含めておりません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,086,322	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,679,622	-	-	-
投資有価証券 その他の有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	6,765,944	-	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない118,641千円は含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	10,170,000	-	-	-	-	-
長期借入金	102,166	35,496	35,496	30,352	19,992	8,370
リース債務	11,224	10,392	10,392	9,561	8,909	6,681
合計	10,283,390	45,888	45,888	39,913	28,901	15,051

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	13,310,000	-	-	-	-	-
長期借入金	35,496	35,496	30,352	19,992	8,370	-
リース債務	56,382	47,076	44,493	44,250	36,915	41,203
合計	13,401,878	82,572	74,845	64,242	45,285	41,203

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	775,020	-	-	775,020
資産計	775,020	-	-	775,020

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,187,468	-	-	1,187,468
資産計	1,187,468	-	-	1,187,468

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	-	231,872	-	231,872
負債計	-	231,872	-	231,872

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	-	129,706	-	129,706
負債計	-	129,706	-	129,706

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類します。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和7年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	765,606	376,538	389,068
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	765,606	376,538	389,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,413	9,497	83
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,413	9,497	83
	合計	775,020	386,035	388,984

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	152,078	94,841	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	152,078	94,841	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,085,068	401,935	683,133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,085,068	401,935	683,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102,400	138,200	35,800
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,400	138,200	35,800
	合計	1,187,468	540,135	647,333

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	6,525	4,275	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,525	4,275	-

5．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(令和7年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社の一部の連結子会社の退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	455,598千円	443,062千円
勤務費用	40,307	39,007
利息費用	2,733	2,658
数理計算上の差異の発生額	1,366	108
退職給付の支払額	54,209	56,215
退職給付債務の期末残高	443,062	428,622

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,322千円	137,723千円
退職給付費用	10,797	17,296
退職給付の支払額	26,396	10,911
退職給付に係る負債の期末残高	137,723	144,108

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和7年3月31日)	(令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	580,785	572,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580,785	572,730
退職給付に係る負債	580,785	572,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580,785	572,730

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	40,307千円	39,007千円
利息費用	2,733	2,658
数理計算上の差異の費用処理額	1,366	108
簡便法で計算した退職給付費用	10,797	17,296
確定給付制度に係る退職給付費用	52,472	59,071

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出年金の要拠出額	17,295千円	17,362千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	66,833千円	66,643千円
商品評価損	81,717	103,840
役員退職慰労引当金	59,642	68,023
ゴルフ会員権	24,963	24,963
賞与引当金等	35,877	54,716
退職給付に係る負債	182,983	179,967
減損損失	81,939	91,619
税務上の繰越欠損金(注)	400,497	281,116
その他	115,477	138,229
繰延税金資産小計	1,049,934	1,009,122
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	400,497	281,116
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	521,593	568,091
評価性引当額小計	922,090	849,208
繰延税金資産合計	127,844	159,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122,607	204,039
繰延税金負債合計	122,607	204,039
繰延税金資産(は負債)の純額	5,236	44,125

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	36,428	49,475	26,416	84,005	140,945	63,226	400,497
評価性引当額	36,428	49,475	26,416	84,005	140,945	63,226	400,497
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	33,505	19,259	84,005	61,525	11,641	71,180	281,116
評価性引当額	33,505	19,259	84,005	61,525	11,641	71,180	281,116
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.4
住民税均等割	3.0	1.1
法人税額の特別控除額	1.7	1.6
評価性引当額の増減	6.0	5.2
その他	1.0	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	28.2

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社翔
事業の内容 宝石・貴金属の卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社翔は、大丸札幌店との取引を中心に事業を展開していることから、当社グループとして、政令指定都市の札幌エリアに拠点を持つことになり、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドへ重点的に経営資源を投下する当社の中期経営計画上の戦略に合致します。株式会社翔が大丸札幌店との長年の取引で築き上げた信頼関係を継承し、当社の自社ブランドを始めとした豊富な商品ラインナップを投入することで、当社宝飾事業の収益力強化、ひいては当社の企業価値向上に長期的に寄与するものと考え、株式会社翔の取得に至りました。

(3) 企業結合日

令和7年9月5日(株式取得日)
令和7年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,000千円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	140,000千円
取得原価		140,000

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

763千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	301,884千円
固定資産	10,396
資産合計	312,280
流動負債	109,750
固定負債	63,292
負債合計	173,042

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル等(土地を含む)を所有しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,397,770	1,392,885
期中増減額	4,884	762,385
期末残高	1,392,885	2,155,271
期末時価	1,456,708	2,031,814

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、建物の減価償却費相当額であります。当連結会計年度の主な増加は、貸ビル事業に係る土地建物の購入(736,083千円)によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	74,926	107,315
賃貸費用	31,031	41,508
差額	43,895	65,807
その他損益	-	10,855

(注) その他損益は特別損失に計上されている「減損損失」であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,060,516	3,479,916
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,479,916	3,679,622
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	48,900	118,711
契約負債(期末残高)	118,711	96,259

(注) 1. 契約負債は、主に、宝飾事業において顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、48,900千円であります。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、118,711千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ各社は、主に宝飾品を製造及び販売しております。当社グループは、事業の性質により、宝飾品を製造及び販売する「宝飾事業」と保有不動産の賃貸を行う「貸ビル事業」及び売電を行う「太陽光発電事業」を報告セグメントの単位としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	22,768,831	-	-	22,768,831	-	22,768,831
一定の期間にわたり移転される財	-	-	47,678	47,678	-	47,678
顧客との契約から生じる収益	22,768,831	-	47,678	22,816,510	-	22,816,510
その他の収益	-	74,926	-	74,926	-	74,926
外部顧客への売上高	22,768,831	74,926	47,678	22,891,436	-	22,891,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	12,588	-	12,588	12,588	-
計	22,768,831	87,515	47,678	22,904,025	12,588	22,891,436
セグメント利益	658,189	54,601	10,238	723,028	-	723,028
セグメント資産	23,316,492	1,498,713	123,184	24,938,390	1,305,275	26,243,665
その他の項目						
減価償却費	151,608	14,511	21,571	187,691	-	187,691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	130,352	9,890	-	140,242	-	140,242

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額1,305,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	29,227,199	-	-	29,227,199	-	29,227,199
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	45,617	45,617	-	45,617
顧客との契約から生じ る収益	29,227,199	-	45,617	29,272,816	-	29,272,816
その他の収益	-	107,315	-	107,315	-	107,315
外部顧客への売上高	29,227,199	107,315	45,617	29,380,132	-	29,380,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10,488	-	10,488	10,488	-
計	29,227,199	117,804	45,617	29,390,620	10,488	29,380,132
セグメント利益	1,647,875	53,679	21,112	1,722,667	-	1,722,667
セグメント資産	27,472,443	2,217,617	101,687	29,791,748	1,305,275	31,097,023
その他の項目						
減価償却費	173,459	21,615	21,609	216,685	-	216,685
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	337,955	740,519	-	1,078,475	-	1,078,475

- (注) 1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2.セグメント資産の調整額1,305,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
20,558,653	2,332,783	22,891,436

(注) 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ドン・キホーテ(注)	2,306,998	宝飾事業
株式会社 ヴァンドームヤマダ	1,481,654	宝飾事業
株式会社 そごう・西武	1,144,475	宝飾事業
株式会社 高島屋	1,090,719	宝飾事業

(注) 当社子会社エスジェイジュエリー株式会社の顧客であります。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

宝飾事業において、減損損失49,306千円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

宝飾事業において、のれんの償却額600千円、未償却残高1,900千円です。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

宝飾事業において、のれんの償却額1,363千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
1株当たり純資産額	847円71銭	1株当たり純資産額	920円98銭
1株当たり当期純利益	26円50銭	1株当たり当期純利益	71円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	406,380	1,100,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	406,380	1,100,734
期中平均株式数(株)	15,335,069	15,335,054

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,170,000	13,310,000	1.638	-
1年以内に返済予定の長期借入金	102,166	35,496	0.649	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,224	56,382	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	129,706	94,210	0.843	令和12年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	45,937	213,940	-	令和12年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	10,459,033	13,710,029	-	-

- (注) 1. 平均利率は期末の加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,496	30,352	19,992	8,370
リース債務	47,076	44,493	44,250	36,915

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,546,195	29,380,132
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	366,039	1,533,668
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	211,902	1,100,734
1株当たり中間(当期)純利益(円)	13.82	71.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,319,900	1,602,481
受取手形	81,425	83,730
電子記録債権	812,959	884,244
売掛金	1 1,570,227	1 1,578,722
商品及び製品	8,764,220	9,226,795
仕掛品	31,526	49,627
原材料及び貯蔵品	378,945	467,556
前払費用	86,628	68,388
その他	1 120,029	1 75,961
貸倒引当金	6,291	6,218
流動資産合計	13,159,571	14,031,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,268,807	2 1,342,058
土地	2 3,161,025	2 3,739,172
その他	211,715	205,089
有形固定資産合計	4,641,548	5,286,320
無形固定資産	41,513	217,112
投資その他の資産		
投資有価証券	1,338,475	1,746,897
関係会社株式	656,700	817,700
長期貸付金	1 380,041	1 379,641
保険積立金	381,931	389,734
その他	141,370	156,874
貸倒引当金	380,041	379,641
投資その他の資産合計	2,518,477	3,111,206
固定資産合計	7,201,539	8,614,639
資産合計	20,361,110	22,645,931

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,492	-
電子記録債務	249,555	318,821
買掛金	1,431,695	1,271,199
短期借入金	2,647,000	2,770,000
1年内返済予定の長期借入金	275,000	-
未払金	1,342,567	1,343,190
未払法人税等	66,352	143,478
賞与引当金	45,519	67,089
役員賞与引当金	-	13,000
その他	138,214	181,824
流動負債合計	7,840,396	9,108,603
固定負債		
退職給付引当金	443,062	428,622
役員退職慰労引当金	92,408	102,252
繰延税金負債	121,206	202,078
再評価に係る繰延税金負債	50,276	46,855
長期預り保証金	43,434	46,288
関係会社事業損失引当金	157,620	273,000
その他	921	166,136
固定負債合計	908,930	1,265,234
負債合計	8,749,327	10,373,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金		
資本準備金	4,273,913	4,273,913
その他資本剰余金	2,001,260	2,001,260
資本剰余金合計	6,275,173	6,275,173
利益剰余金		
利益準備金	358,287	358,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	586,565	1,078,653
利益剰余金合計	944,852	1,436,940
自己株式	481,909	481,953
株主資本合計	12,062,082	12,554,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263,332	439,033
土地再評価差額金	713,632	721,065
評価・換算差額等合計	450,299	282,032
純資産合計	11,611,783	12,272,093
負債純資産合計	20,361,110	22,645,931

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 10,497,287	1 13,111,142
売上原価	1 6,724,540	1 8,443,691
売上総利益	3,772,746	4,667,450
販売費及び一般管理費	1, 2 3,600,228	1, 2 4,008,414
営業利益	172,518	659,036
営業外収益		
受取利息	3,307	3,490
受取配当金	1 260,442	1 261,607
投資事業組合運用益	11,943	12,639
為替差益	8,218	6,533
保険返戻金	13,338	10,468
受取保証料	40,000	40,000
その他	12,521	15,989
営業外収益合計	349,772	350,729
営業外費用		
支払利息	74,112	105,717
その他	1,926	2,468
営業外費用合計	76,038	108,185
経常利益	446,251	901,580
特別利益		
投資有価証券売却益	94,841	4,275
固定資産処分益	-	43,365
貸倒引当金戻入額	21,000	-
特別利益合計	115,841	47,640
特別損失		
減損損失	-	28,656
アドバイザー費用	3 170,205	3 56,080
関係会社事業損失引当金繰入額	79,820	115,380
特別損失合計	250,025	200,116
税引前当期純利益	312,067	749,104
法人税、住民税及び事業税	37,834	114,521
法人税等調整額	-	3,421
法人税等合計	37,834	111,099
当期純利益	274,233	638,004

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	511,688	481,909	11,987,205
当期変動額							
剰余金の配当					199,355		199,355
当期純利益					274,233		274,233
自己株式の取得							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	74,877	-	74,877
当期末残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	586,565	481,909	12,062,082

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	208,228	712,196	503,968	11,483,236
当期変動額				
剰余金の配当				199,355
当期純利益				274,233
自己株式の取得				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,104	1,435	53,669	53,669
当期変動額合計	55,104	1,435	53,669	128,546
当期末残高	263,332	713,632	450,299	11,611,783

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	586,565	481,909	12,062,082
当期変動額							
剰余金の配当					153,350		153,350
当期純利益					638,004		638,004
自己株式の取得						44	44
土地再評価差額金の取崩					7,433		7,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	492,087	44	492,043
当期末残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	1,078,653	481,953	12,554,125

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	263,332	713,632	450,299	11,611,783
当期変動額				
剰余金の配当				153,350
当期純利益				638,004
自己株式の取得				44
土地再評価差額金の取崩				7,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,700	7,433	168,267	168,267
当期変動額合計	175,700	7,433	168,267	660,310
当期末残高	439,033	721,065	282,032	12,272,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品

.....個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- ・ファッションジュエリー商品の一部（主としてネックレス）、地金商品、製品、材料および仕掛品

.....移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- ・補助材料および貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産.....定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

(2) 無形固定資産.....定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の算出にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生した事業年度に一括費用処理する方法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宝飾品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、卸売（ホールセール、百貨店）及び小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、百貨店への販売及び小売においては店頭での最終顧客への引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品のホールセールの販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品見込みの商品又は製品については収益を認識せず、売上割戻については収益から減額しております。また、受託販売のうち当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,641,548	5,286,320
無形固定資産	41,513	217,112
投資その他の資産	7,499	12,685
減損損失	-	28,656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度において区分掲記していた「構築物」、「機械及び装置」、「車輛運搬具」及び「工具器具及び備品」は、重要性が乏しいため、当事業年度においては「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた「ソフトウェア」は、重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の区分に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた「差入保証金」は、重要性が乏しいため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「構築物」12,940千円、「機械及び装置」23,707千円、「車輛運搬具」3,369千円及び「工具器具及び備品」171,698千円は、「その他」として組み替えています。

「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア」21,456千円及び「その他」20,056千円は、「無形固定資産」として組み替えています。

「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」40,208千円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	92,402千円	83,776千円
長期金銭債権	361,000	361,000
短期金銭債務	136,280	41,303

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	19,599千円	19,939千円
土地	649,347	649,347
計	668,947	669,287

(担保に係る債務)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	3,630,000千円	4,830,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	75,000	-
計	3,705,000	4,830,000

3. 保証債務

下記会社の銀行借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
ソマ株式会社	428,072千円	555,794千円
エスジェイジュエリー株式会社	4,000,000	4,000,000
計	4,428,072	4,555,794

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	565,401千円	584,397千円
仕入高	1,916,053	3,570,085
販売費及び一般管理費	11,633	14,026
営業取引以外の取引高	280,018	279,812

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
販売促進費	658,499千円	854,944千円
従業員給料及び賞与	1,249,515	1,312,397
賞与引当金繰入額	37,419	58,989
退職給付費用	50,750	50,155
役員賞与引当金繰入額	-	13,000
役員退職慰労引当金繰入額	7,379	9,844
減価償却費	105,899	116,748
貸倒引当金繰入額	143	473

おおよその割合

販売費	70%	71%
一般管理費	30%	29%

3. アドバイザリー費用

当社株式の大規模買付行為等への対応等に係る費用を、アドバイザリー費用として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (令和7年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 656,700千円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (令和8年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 817,700千円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	121,715千円	121,623千円
役員退職慰労引当金	29,127	32,230
ゴルフ会員権	24,963	24,963
関係会社株式	281,751	281,751
賞与引当金等	16,092	29,103
退職給付引当金	139,653	135,101
減損損失	61,281	65,583
税務上の繰越欠損金	119,275	-
その他	134,867	185,446
繰延税金資産小計	928,728	875,803
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	119,275	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	809,452	875,803
評価性引当額	928,728	875,803
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	121,206	202,078
繰延税金負債合計	121,206	202,078
繰延税金資産(は負債)の純額	121,206	202,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.7	9.9
住民税均等割	3.7	1.6
法人税額の特別控除額	1.3	3.3
評価性引当額の増減	3.6	6.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	14.8

(企業結合等関係)

企業結合等関係について連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの配当)

当社は、連結子会社から剰余金の配当を受領することを予定しております。これにより、翌事業年度において、受取配当金736,600千円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、翌連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。

会社名	配当金 (千円)	株主総会決議日	受領日(予定)
エスジェイジュエリー株式会社	686,600	令和8年6月25日	令和8年6月26日
ソマ株式会社	50,000	令和8年6月25日	令和8年6月26日
計	736,600		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,268,807	182,213	18,842 (16,203)	90,120	1,342,058	2,282,143
	土地	3,161,025 [663,355]	589,002	10,855 (10,855) [10,855]	-	3,739,172 [674,210]	-
	その他	211,715	27,950	297 (297)	34,278	205,089	439,644
	計	4,641,548 [663,355]	799,166	29,995 (27,356) [10,855]	124,399	5,286,320 [674,210]	2,721,788
無形固定資産		41,513	221,076	17,138 (1,300)	28,339	217,112	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

貸ビル事業用物件	建物	147,721千円
貸ビル事業用物件	土地	588,362千円
本社システム構築	無形固定資産	190,906千円

(注) 3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	386,332	-	473	385,859
賞与引当金	45,519	67,089	45,519	67,089
役員賞与引当金	-	13,000	-	13,000
役員退職慰労引当金	92,408	9,844	-	102,252
関係会社事業損失引当金	157,620	115,380	-	273,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nagahori.co.jp/investor/settlement
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第64期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年7月3日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
令和7年6月26日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第65期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
令和7年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月25日

株式会社ナガホリ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹節 裕二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナガホリ（以下、「会社」という。）は、宝飾事業において、百貨店等に店舗を出店している他、本社ビルや工場なども保有している。連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損及び（連結損益計算書関係）7．減損損失に記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の識別、認識の判定及び測定を行っている。これにより、収益性の低下した店舗等の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、営業損益が継続してマイナスである場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社は減損の兆候がある場合、認識、測定ステップを経て減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の識別・認識・測定に際しては、いくつかの仮定を含む各店舗の売上・売上総利益予測、販管費予測による見積りにより作成された店舗別予算に基づいている。</p> <p>これらの見積り及び見積りに使用された仮定は、今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、また経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候の識別の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人は、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定の検討のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 資産のグルーピングに関する妥当性の検証 (2) 減損の兆候、認識及び測定に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して営業損益がマイナスである店舗の抽出の網羅性・正確性の検証 本社費等間接費用の配賦の合理性検証 翌期予算について以下の点を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌期予算の承認手続の検証 ・ 売上・売上総利益予測、販管費予測に關して根拠資料と照合 ・ 実現可能性についての経営者への質問 ・ 会社全体の予算との整合性の検討 店舗閉鎖計画の有無の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガホリの令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガホリが令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

株式会社ナガホリ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹節 裕二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリの令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナガホリ（以下、「会社」という。）は、宝飾事業において、百貨店等に店舗を出店している他、本社ビルや工場なども保有している。財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の識別、認識の判定及び測定を行っている。これにより、収益性の低下した店舗等の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、営業損益が継続してマイナスである場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社は減損の兆候がある場合、認識、測定の手続きを経て減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の識別・認識・測定に際しては、いくつかの仮定を含む各店舗の売上・売上総利益予測、販管費予測による見積りにより作成された店舗別予算に基づいている。</p> <p>これらの見積り及び見積りに使用された仮定は、今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、また経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候の識別の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人は、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定の検討のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 資産のグルーピングに関する妥当性の検証</p> <p>(2) 減損の兆候、認識及び測定に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して営業損益がマイナスである店舗の抽出の網羅性・正確性の検証 本社費等間接費用の配賦の合理性検証 翌期予算について以下の点を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌期予算の承認手続の検証 ・ 売上・売上総利益予測、販管費予測に関して根拠資料と照合 ・ 実現可能性についての経営者への質問 ・ 会社全体の予算との整合性の検討 店舗閉鎖計画の有無の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。